

2018年

10月10日
第319号

ゆうあい通信

発行所 石井記念友愛園

宮崎県児湯郡木城町椎木644番地1

〒884-0102 TEL 0983-32-2025

日本型のシステムを

園長 児嶋 草次郎

「今年の夏はさんざんでした」と、先月の友愛通信で夏の天候不順を過去形にし、輝く花園の秋を迎えたかったのに、大風24号がその願いを無残にも吹き飛ばしてしまいました。

9月30日、10時頃から風雨が激しくなり、11時を過ぎると、事務所（旧三友館）の応接室から旧炊事場にかけては、それこそ滝のように雨漏りが始まりました。最初は洗面器やバケツを並べていましたが、雨漏りの場所も量も大量となり、なす術（すべ）もなくなり、大事なものを避難させ天井を見上げるしかありませんでした。昭和27年建立のこの建物も老朽化しており、おそらくそのセメント瓦も風化してその機能を果たせなくなって来ているのでしょう。

午後1時をすぎると、台風は日向灘沖を通りすぎたようで、風は逆方向の北西の風に変わります。これがまた激しい。私は園長室の窓からじっと方舟館を見守りましたが、その隣の100年イチョウは、すでにしごかれたように小枝や葉は吹き飛ばされ、互いの枝をぶっつけあわないように大きくしなりながらも、横殴りの風雨と格闘していました。

電線はヒューヒューとうなります。この園内の老木たちが必死に強風に耐えている姿は、悲壮（ひそう）でさえありました。これらの木々が静養館、方舟館、園舎等を守ってくれたのです。

3時頃には、風雨もおさまり、職員みんな自主的に外に出て片付けをしました。残念ながら、友愛園の改築の際の記念樹である、春を告げるコブシ（根元の直径30cm）や桜の木等がぼったりと倒れ、駐車場や通路をふさいでいました。花壇のカンナやケイトウたちも無残な姿に変わりはてています。職員・子供総出の片付けは次の日の午前中までかかりました。停電になり、久しぶりにローソクの明りで夕食を食べました。こういう時は、人的被害がなかったことをむしろ感謝しなければならいのでしょう。

さて、今回は10月17日から3日間開催される、第72回全国児童養護施設長研

究協議会北海道大会に事前に提出した、私の原稿の一部について紹介させていただきます。その第4研究部会「自立支援の現状とこれからの課題」において、意見発表の機会を与えていただけることになったのです。私に与えられた一つのチャンスであり、児童養護施設で未来を作ろうとがんばる子供たちを守る立場で発言して来ようと考えています。特に「新しい社会的養育ビジョン」については、繰り返しこの通信でも取りあげて来ましたが、日本の伝統的生活文化や先人たちの築いて来た福祉文化を無視しているので、それが無力であったとしてもできるだけ抵抗したいと考え、「ビジョン」の話から入っていくことにしています。

そして、やはり先人たちの築き上げた「福祉文化」についても触れないわけにはいきません。私たちは石井十次の名前を掲げて仕事をしているわけですし、その歴史や文化を継承したいと考え、戦後73年、その福祉文化とは何ぞやと追究し検証して来ました。そしてようやく、こういうことではないのかと姿をとらえ感触を得て来ているところなのです。

私はこの仕事に命をかけて来まし、手抜きをしたこともありません。胸を張って言えることは、思いつきや時流に乗って仕事をして来たわけではなく、ただ肅々（しゅくしゅく）と先人たちに見習おうとして努力して来たということでしょう。

学者やマスコミも使わない「福祉文化」という言葉も、あえて使うようにしています。その言葉を使うことで、常に先人たちと自分たちがつながっているように自覚できるからです。日本はアメリカや国連の植民地になったわけではなく、子供たちの生活の場は、あくまで日本であり、生活は伝統的文化によって守られるべきであり、そうすることで健全な日本人としてのアイデンティティーも確立されていくのだと思います。

今回の意見発表では、先人たちの築いた「福祉文化」から学ぶべきものとして3点あげました。今回はこれらについて書かせていただきます。

① 本当の意味の寝食を共にする生活をする事。

石井十次の「主婦の四角」でも示しているように、職員と子供たちが共同生活をしながら家族的生活を保障していくこと。「家庭的」という外面的な形だけではなく、その機能（児童中心、早眠早起、共炊共食、不変不動）が重要である。

例えば厚労省編集（平成24年3月）の「児童養護施設運営指針」に、職員が子供と「起居を共にする」と書いてありますが、その辺の定義もアイマイになって来ているのではないかと。寝食を共にする、起居を共にするとは、岡山孤児院で主婦（保育士）が小舎の建物の中で子供たちと一緒に寝起きし、一緒に炊事・食事し、大人としてのモデルを示した生活が原型でしょう。時代も変り、高齢者施設や障がい者

施設と同じように通勤交代制に多くが変ってしまいましたが、それでは育ちを保障しなければならない児童養護施設としては、機能しているとは言えないのではないかという思いが私にはあります。つまり「寝食を共にする」とか「起居を共にする」などと言えなくなって来ている現状があるのではないかと、ということです。「ビジョン」で感じる施設不信は、そこを突いて来ているように感じるのです。「ファミリーホーム」で職員が里親登録しないものは認めないというのは、職員が本当の意味の寝食を共にする生活をするのでなかったら認めないと言っているように私には聞こえます。

幸い、石井記念友愛園では、まだ直接処遇の職員たちは、その福祉文化を今も守ることができています。住込み断続勤務で働いてくれているのです。それ相応の志と使命感がなければやってはいけません。子供をそれぞれ何人かずっと担当し、一人ひとりに寄り添い、日記指導をしたり個別に面談を重ねながら、生活習慣作りに励み、親の代りとして子供の成長に対し、寝食を共にしながらすべての責任を背負おうとします。私は、「あなたに子供の命をあずけているのだ」と、その責任の重さを表現します。一人の人格を作り上げるのは大変なのです。根気強い生活習慣の長い積み重ねが人格を作っていきます。

今後、児童養護施設が生き残っていけるのか、欧米施設と同じように淘汰され消えていくのか、今、その別れ道に立たされているように感じます。

ここで二つの提案をさせていただきます。

a 里親型グループホームとして「ファミリーホーム」が今後推奨されているのですが、先ほども書きましたように、施設型の「ファミリーホーム」については、里親登録しなければ認めないと厚労省は言っているのです。提案というのは、現在友愛園で運営している小規模児童養護施設（定員6名）を、ファミリーホームとしてそのまま認可すること。つまり三人の職員が住み込んで、ほんとうの意味の寝食を共にする生活しているのであり、機能的には里親型ファミリーホームと変わらない生活をしているわけです。住込んで働いているのであれば現在の補助金制度のまま小規模児童養護施設を「ファミリーホーム」として認可すること。そうしていただければ、今後「ファミリーホーム」設置に向けて積極的に展開できるし、里親委託率の向上にも大いに貢献することができます。

b 次の問題は現在あまり議論されていませんが、保育士等の養成校をも巻き込む重要な課題となります。施設が小規模になればなるほど、職員個々の責任は重くなっていきますが、その中でも、子供たちの食をどう保障していくのかという課題があります。グループホームでは、起居を共にする職員が食事を作らなければならないのです。「共炊共食」を実現するためには、職員自身が母親レベルの調理の知識

やノウハウを習得しておかねば対応できません。現状では、料理ができなくても保育士の資格が取れるわけですし、今後は、その養成カリキュラムにおいても再検討が必要となるでしょう。つまりカリキュラムの中に調理実習を入れていただくという提案です。

② 福祉と教育との融合。

人間は愛着関係を築くだけでは大人に成長しない。発達課題に応じてしつけ・教育していかなければならない。「教育院にして養育院にあらず」は、有用な人物に育てたいという、石井十次の強い思いの表れである。そんなことを書かせていただきました。

石井十次とほぼ同時代を生きた留岡幸助も、施設を「家庭学校」呼びました。しつけや教育は、施設養育において、重要な柱でした。しかし、最近では、児童養護施設においても、高齢者施設や障がい者施設と同じように「支援」という言葉でしかその養育を表現されなくなって来ており、おかしなことです。「支援」という言葉ですまされるのは、ある程度人格のできあがった人に対してだけでしょう。

例えば、平成 29 年度に改正された「保育所保育指針」の「保育所保育に関する基本原則」には、次のように書いてあります。

「イ 保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。」

最近の幼保一元化の流れの中で、保育園においても幼児教育の積極的な位置付けがなされたのです。

機能しなくなった欧米の児童養護施設では子供の在所期間には1～3年と短いのので、それに右に倣（なら）えしようとしているのかもそれませんが、「支援」だけでは子供は育たないということを、先人たちの福祉文化から学ぶべきです。教育＝集団主義教育というようなアレルギーがあるように感じます。子供は集団の力動の力を借りながらも育てていくもので、私の大学時代は「グループワーク」という科目もあったものです。しかし最近では、大学で「グループワーク」も教えなくなったとか。徹底した個人主義が、養護の世界にも蔓延して来ているのかもしれない。

③ 自立教育の必要性。

自立支援ではなく自立教育が必要である。単なる職業体験ではなく、世のため人のために頑張りたいという気持ちを育てる志教育が必要だ。

②とも関係することですが、先人たちがそうしたように「教育」の力で、子供たちを世のため人のために働く人材として養成していくこと。そこにこそ、これから

の児童養護施設の役割・使命があるのではないかと、私は強く思っています。

確かに1～2年で家庭復帰させたり里親委託に持っていけるケースもあるでしょう。しかし、それが不可能なケースもいっぱいあるのです。親御さんの生活が不安定で、家庭復帰ができそうでなかなかできないケース、虐待等で、親御さんとの間に一定の距離を維持し続けなければならないケース。そういうケースの方がむしろ多いのではないのでしょうか。そういうケースを強引に家庭復帰させたり、里親委託したりすれば、親子関係が完全に破綻してしまうリスクがかなり高くなってしまいます。そういうケースについては、子供を施設で生活させながら、親との関係修復を忍耐強く時間をかけてやるというのがよりベターなやり方です（こういう現実については、「ビジョン」の制作者たちはおそらく全く分かってない）。

あっという間に5年10年は過ぎ去ります。漫然と時の流れに身をまかせるのではなく、「教育」によって志の高い子供に育てあげていくこと、それが本来の児童養護施設の使命であり、今後も変わらないあるべき姿ではないかと思えます。欧米とは違った日本型のシステムを作ってもよいのではないのでしょうか。そのことを先人たちも期待しているのであり、貧困の連鎖を断つ最善の方法であり、子供たちの最善の利益にもつながるのだと信じます。

これも提案なのですが、児童養護施設を、今後ただ欧米のマネをするのではなく、A型B型と分けてはどうでしょうか。A型とは、今回の「ビジョン」にそった施設。B型とは、長期になるケースで、人材養成をめざす施設。いかかでしょうか。

25号台風も過ぎ去り園内には静けさがもどり、キンモクセイの薫りも漂い始めました。平和でのどかな秋を待ちのぞみます。皆様、収穫感謝祭（11月23日）の日に笑顔でお会いしましょう。